

2025年9月9日

株主各位

東京都中央区日本橋箱崎町5番14号
株式会社アルゴグラフィックス
代表取締役 藤澤 義麿

株式分割に関する基準日設定公告

当社は2025年8月1日付の会社法第370条及び当社定款に基づく書面決議による取締役会の決議において、2025年10月1日付をもって当社普通株式1株を4株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2025年9月30日と定めましたので、公告いたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2025年11月中旬にお届出住所にお送り申し上げます。
- 2025年10月1日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。
- 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社

事務連絡先 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
TEL 0120-288-324 (フリーダイヤル)
(ご利用時間 9:00~17:00 土・日・祝日を除く)